

町長への手紙・ご意見箱

芦屋町では、「まちづくりは町民全員が協働してつくるもの」と考え、町政への提案や意見などを封書でいただく「町長への手紙」と、ホームページから電子メールでいただく「ご意見箱」があります。今回は、平成29年度に50人からいただいた町長への手紙・ご意見箱の中から抜粋して紹介します。

要 = 要望

要 学童クラブの時間延長を

子どもが小学校に入学しました。保育所は午後7時まで延長保育がありましたが、学童クラブは6時までです。小学校に入学したとたんに6時までになると、働くお母さんは大変です。私は6時までには迎えが間に合わないことがあるので学童クラブをやめました。

遠賀郡の中には7時までの学童クラブがあると聞きました。有料でもいいので学童クラブも7時まで、せめて6時30分まで延長できるように改善をお願いします。

(30歳代・女性)

答 時間延長を行いました

平成27年度に行った学童クラブに関するアンケートでは、保育時間の延長を希望するとの回答は3件のみだったため、学童クラブは6時までを保育時間としていました。

しかし、頂いたご意見や29年度に行ったアンケートの結果から、保護者の事情や、家庭環境の変化により時間延長の需要が高まっていることが分かりました。

このため、30年度から学童クラブの時間を6時30分まで延長することにしました。

(健康・こども課回答)

要 総合体育館にバスケットボール設備の充実を

芦屋町のミニバスケットボールクラブは総合体育館で練習できることを恵まれてるなと感じています。しかし、総合体育館で大会が行われていないことには驚きました。広い駐車場や2階の観覧席など、小さな子ども連れでも観戦しやすいとても良い大会会場になります。現在は小学校の体育館を使用して大会が行われていますが、狭くて危険だと感じることもあります。

総合体育館のバスケットボール設備を充実させて大人も子どももバスケットボールの大会ができるようにして欲しいです。(年齢不明・女性)

答 新しいバスケットゴールの設置を検討しています

総合体育館は周辺の人口増加や健康意識の向上から利用者が増加傾向にあります。また、バスケットボールの利用者の増加や大会などの活動も活発に行われていると伺っています。

総合体育館は災害時の避難所としての機能向上や施設の長寿命化のため、今年度で大規模改修を行う予定であり、バスケットボール設備の充実も同時に行う計画としています。

(生涯学習課回答)



要

コンビニなどで証明書の交付ができるようにしてほしい

現在、印鑑登録証明書を発行してもらう場合は印鑑登録カードを持って役場に行き、申請を行っていますが、北九州市や県内の一部の市町村では、マイナンバーカードを利用した証明書などの受け取りができるようになっています。

芦屋町でもマイナンバーカードを利用して、コンビニなどで各種証明書が受け取れるようにしてほしいです。

(50 歳代・男性)

答

利用見込みなどを分析し検討を進めます

平成 29 年 10 月 15 日現在、福岡県内でコンビニ交付サービスを行っている市町村は 12 団体で、主に取り扱っているのは住民票の写しと印鑑登録証明書です。

コンビニ交付の利用には、マイナンバーカードの交付と利用者証明用電子証明書の設定が必要です。

今後は導入した場合の利用見込みの分析や費用対効果などを慎重に検討していきます。

住民票や印鑑登録証明書は、役場閉庁後や土日祝日に受け取ることができる電話予約サービスがありますのでご利用ください。

(住民課回答)

平成 29 年度 受付状況

■男女別受付人数

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付 (人)	構成比 (%)	受付 (人)	構成比 (%)
男 性	12	33.3	12	85.7
女 性	15	41.7	0	0
不 明	9	25.0	2	14.3
計	36	100.0	14	100.0

■内容別件数（手紙 1 通に複数の内容あり）

	町長への手紙	ご意見箱
マナー対策 (ごみ、犬のフン、迷惑駐車など)	1 件	1 件
公共施設の設備、運営の改善 (道路、公園など)	17 件	0 件
町の施策や事業の改善	9 件	3 件
そのほか	17 件	10 件
計	44 件	14 件

■年代別受付人数

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付 (人)	構成比 (%)	受付 (人)	構成比 (%)
19 歳以下	1	2.8	0	0
20・30 歳代	3	8.3	3	21.4
40・50 歳代	4	11.1	4	28.6
60 歳以上	18	50.0	3	21.4
不 明	10	27.8	4	28.6
計	36	100.0	14	100.0

■性質別受付件数

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付 (人)	構成比 (%)	受付 (人)	構成比 (%)
意見・提案	16	44.4	10	71.4
要望・苦情	20	55.6	0	0
そのほか	0	0	4	28.6
計	36	100.0	14	100.0

○町長への手紙やご意見箱は、町民の皆さんの声を町政に反映させるためのものです。まちづくりの提案や意見、日常生活の中で感じていることをお寄せください。

○町長への手紙やご意見箱は、必ず町長が目を通し、個人のプライバシーや利害にかかわるもの以外は、差出人へ返事をお送りします。できるだけ、名前と住所などを記入してください。

なお、^{ひぼうちゆうしょう たぐい}誹謗中傷の類は受け付けません。

▷町長への手紙（用紙）の設置場所

役場、町民会館、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館、総合体育館

▷ご意見箱

芦屋町のホームページ（トップページ右側中央）にある「ご意見・ご提案」のバナーからお寄せください。

▷問い合わせ 広報情報係（☎223局3569）

